補助率なんと
最高
９割！

商店街等の皆様のやる気を支援します！

「やる気満々商店街等事業費補助金」をご活用ください！

豊川市は、にぎわいあふれる魅力ある商店街等をつくるため、商店街等の皆様が新たに実施される事業に対し、補助率の高い補助金制度でご支援します。少ない自己資金で、イベント等が実施できます。ぜひ、ご活用ください！

補助制度の概要

１　補助対象者

⑴　商店街振興組合、商工会議所、商工会等の法人格のある商業団体
⑵　認定構想推進事業者（ＴＭＯ）
⑶　補助対象事業を実施する地域の商業・サービス業者が主な構成員の団体
※　法人格がなくても、一定の要件を満たせば対象となります！

２　補助対象事業

補助対象事業は、元気な商店街やにぎわいのある街づくりにつながる*新たな*事業です。
事業の内容は特に限定せず、広くアイデアを募集し、補助対象とします。
それぞれの地域の実態に合った事業を、ぜひご検討ください！

*※　「Ｂ－１グランプリin豊川」に見た**まちおこし**につながる工夫を盛り込むようお願いします。（商店街一押しのご当地グルメの活用や地域の町内会・学校等との連携、「商店街」の積極的なＰＲなど）*

また、以下の要件を満たすものとしてください。
⑴　事業内容に、先導性、先進性、モデル性があるなど、地域の創意工夫があること。
⑵　事業を実施することで集客力の増加が見込まれるなど、商店街振興等への波及効果が高いこと。
⑶　市のまちづくり等の視点から整合性が取れていること。
⑷　事業を実施することが確実で、事業内容の熟度が高いこと。

※　施設の整備等ハード事業だけのもの、本市や国・県の他の補助（愛知県げんき商店街推進事業費補助を除く。）の対象となった事業、補助対象事業費が30万円未満の事業等は、対象外です。

３　補助対象経費

補助対象経費は、飲食代、景品代、消費税等を除き、事業達成に必要な事務費等です。ただし、備品購入費や施設整備にかかる費用に対する補助額は、補助額全体の２割までです。

4　補助期間

補助期間は、原則として１年です。ただし、事業成果に関する評価が高く市長が適当と認めた場合は、最長３年間まで補助期間を延長します。

5　補助の額

補助額は、補助対象経費の９割以内（90万円限度）です。ただし、２年目は７割以内（70万円限度）、３年目は５割以内（50万円限度）です。

※　愛知県げんき商店街推進事業費補助の対象となる事業は、限度額を増額します。詳しくは、ご相談ください。

6　補助事業の採択

補助金を希望される団体は、事業採択申請書を提出してください。申請できる件数は、年度ごと１団体２件までです。

市役所では、申請いただいた内容を審査会にはかり、採否を決定します。

手続きの流れ

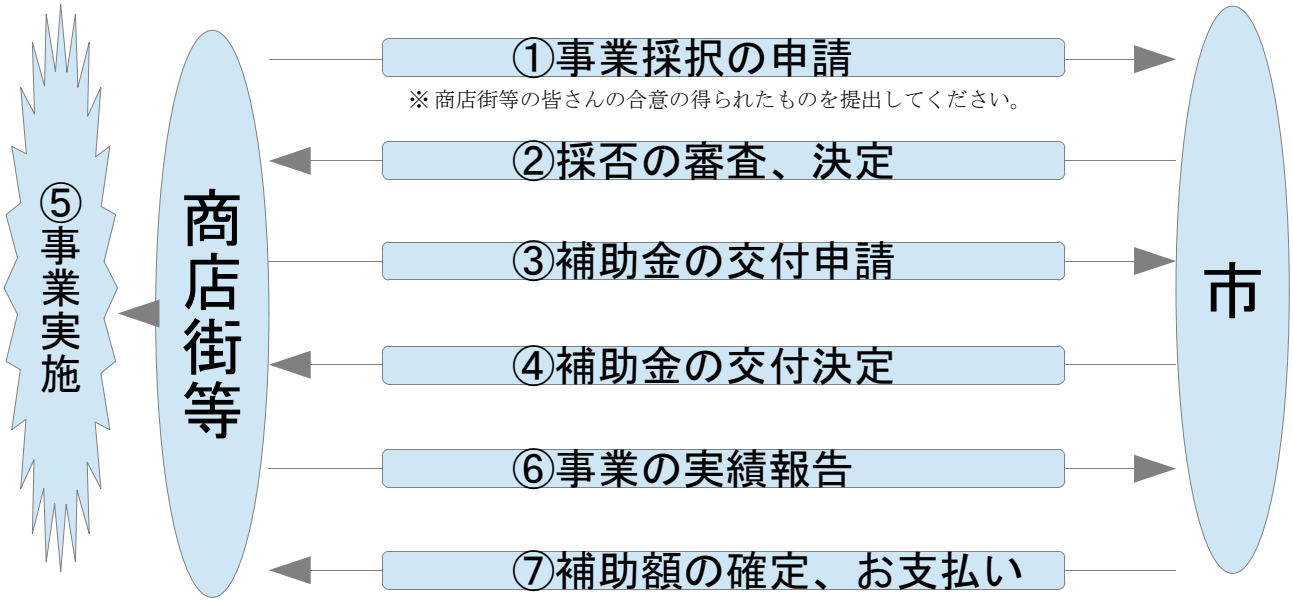

＜＜＜募集期間＞＞＞
平成26年４月１日（火）から５月30日（金）までに、
事業採択申請書その他必要書類を提出してください。

詳しいことは、以下の連絡先までお気軽にお問合せください。

◆お問合せ先◆　豊川市役所　商工観光課　℡0533-89-2140